

本書には、お客様への注意事項、製品の使用許諾契約書に続いて、プライバシーと個人データの収集に関する規定、ウイルスバスター モバイル + おまかせ！スマホ探しサポートのサービス規約、Air サポートツールを使用したサポートサービスに関する注意事項等が記載されています。

対象ソフトウェア製品とは、「ウイルスバスター クラウド」、「ウイルスバスター for Mac」、「ウイルスバスター 月額版」、「ウイルスバスター 月額版 for Mac」(以下総称して「ウイルスバスター製品」といいます。)ならびに「ウイルスバスター モバイル」、「ウイルスバスター モバイル 月額版」(以下総称して「ウイルスバスター モバイル製品」といいます。)とし、各対象ソフトウェア製品の体験版、30/90 日版、30/90 日期間限定版、30 日期間限定版(以下総称して「製品体験版」といいます)を含みます。

※ご注意：

1. 「ウイルスバスター クラウド」、「ウイルスバスター for Mac」および「ウイルスバスター モバイル」(以下総称して「年額版」といいます)のご使用にあたってはウイルスバスターライセンス利用条件、ならびに「ウイルスバスター モバイル」のご使用にあたってはあわせてウイルスバスターモバイルライセンス利用条件(年額版の購入または更新時に提示されるライセンス期間、ならびに利用可能な対象ソフトウェア製品および利用可能な OS 数等を指します、以下総称して「ライセンス利用条件」といいます)が適用されます。
2. 「ウイルスバスター 月額版」、「ウイルスバスター 月額版 for Mac」および「ウイルスバスター モバイル 月額版」(以下総称して「月額版」といいます)のご使用にあたっては、本使用許諾への同意手続きとは別に、事前に、「ウイルスバスター 月額版」サービス、「ウイルスバスター モバイル 月額版」ならびに「ウイルスバスター マルチデバイス 月額版」サービス(以下総称して「本サービス」といいます)を販売するサービス事業者(以下「販売店」といいます)が定める条件に従った申込(以下「本サービス契約」といいます)が必要となります。

**対象ソフトウェア製品のご使用前に必ずお読みください**

下記の使用許諾契約書(以下「本契約」といいます)は、お客様とトレンドマイクロ株式会社(以下「トレンドマイクロ」といいます)との間の対象ソフトウェア製品の利用に関する契約です。対象ソフトウェア製品(第4条所定のサポートサービスの一環として提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないもの、ならびに、ダウンロード版およびキャンパス OEM 版を含みます。以下、総称して「本ソフトウェア」といいます。)を有効化、インストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約のすべての条件に同意されたことになります。本契約の条件に同意できない場合は、パッケージに梱包される対象ソフトウェア製品及びカード式製品(POSA またはライブカード)に限り、お買い上げ後 90 日以内に、未使用の対象ソフトウェアに領収書を添えて対象ソフトウェアをお買い上げになった販売店あてにお戻しください。対象ソフトウェアの代金をお返しいたします。その他一切の場合において返金はお受けいたしかねます。また、本契約の条件に同意できない場合、本ソフトウェアを無償試用、ダウンロードまたはインストールすることはできません。また、お客様が未成年の場合は、保護者の同意を得たうえでライセンス製品をご使用ください。

**使 用 許 諾 契 約 書**

**第1条 使用権の許諾**

トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、本条に定めるハードウェア(リース物件またはレンタル物件を含みます。)におけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利をお客様に対して許諾します。なお、お客様が個人ユーザーである場合には、本ソフトウェアをインストールするすべてのオペレーティングシステムは、同一個人または同一世帯で所有するハードウェア上で稼動するものとします。また、下記各項に記載される本ソフトウェアの使用許諾数を超えて本ソフトウェアを使用する場合、同時に使用しない場合であっても、使用するハードウェア上で稼動するオペレーティングシステムの数と同数の使用許諾を必要とします。

- (a)お客様の使用する本ソフトウェアが製品体験版以外である場合、お客様に付与されるシリアル番号またはアクティベーションキー(以下「プロダクトキー」といいます)1件につき、ライセンス利用条件において別途定めるコピー数を上限として、それぞれ1オペレーティングシステム(本ソフトウェアのマニュアル等に記載されている対応オペレーティングシステムに限ります、以下本条において同様)へインストールし、当該オペレーティングシステムが稼動するハードウェア上で、本契約の有効期間中使用する権利。
- (b)お客様が本ソフトウェアの製品体験版を使用する場合、当該本ソフトウェアの1コピーのみを1回に限り、1オペレーティングシステムへインストールし、当該オペレーティングシステムが稼動するハードウェア上で使用する権利。なお、お客様は、当該本ソフトウェアについてトレンドマイクロが別途定める当該本ソフトウェアの使用期間(以下「体験版使用期間」といいます)を超えて使用すること、および、再インストールを行い2回以上使用することはできないものとします。
- (c)トレンドマイクロがWebサービス(以下「本Webサービス」といいます)を提供する場合、前各号に定める本ソフトウェアの使用許諾件数を上限として、本Webサービスを利用する権利。なお、本Webサービスの利用にあたっては、本契約上で定める条件を除き、Webページ上に掲載される本Webサービスに関する利用条件(名称は異なる場合があります)が適用されるものとします。
- (d)本ソフトウェアの保存のみを目的として、1コピーに限り本ソフトウェアのバックアップコピーを作成する権利。

## 第2条 著作権等

1. 本ソフトウェアおよびマニュアル等本ソフトウェアに関する一切のドキュメント(以下、総称して「ドキュメント」といいます)に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロへ独占的に帰属します。
2. お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェア、ドキュメントおよびプロダクトキーを第三者へ賃貸、貸与または販売できないものとし、かつ、本ソフトウェア、ドキュメントおよびプロダクトキーに担保権を設定することはできないものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス(有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス)の一環として本ソフトウェアおよびプロダクトキーを使用することはできないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアにつき、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル(以下、総称して「改造等」といいます)することはできないものとします。お客様の改造等に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。
4. お客様は、本ソフトウェアに関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとします。

## 第3条 保証および責任の限定

1. お客様の使用する本ソフトウェアがウイルスバスター製品の年額版である場合、トレンドマイクロは、お客様が本ソフトウェアをお買い上げになった日から90日に限り、本ソフトウェアのメディアに物理的な欠陥があった場合、当該メディアを無

料交換いたします。交換後のメディアに対しては、交換前のメディアに適用されるべき保証期間が適用されるものとします。この場合には、本ソフトウェアに領収書を添えて本ソフトウェアをお買い上げになった販売店あてにお戻しください。なお、本項の保証は、ダウンロードまたはトレンドマイクロ 認定ウイルスバスター・レスキューサービスにて本ソフトウェアをお買い上げになったお客様には適用されません。

2. トレンドマイクロは、前項において明示する場合を除き、本ソフトウェア、本サービス、ドキュメントまたは第 4 条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、トレンドマイクロは、本ソフトウェア、本サービスもしくはドキュメントの機能またはサポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェア、本サービスまたはドキュメントの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。
3. 第 4 条 1 項および 2 項に記載されるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、お客様の責任とさせていただきます。
4. 第 1 条 1 項本文、(a)、(b)および(c)に基づき本ソフトウェア、本サービスまたは本 Web サービスを同一世帯内で使用する場合、当該使用にあたっては、第 4 条所定のユーザ登録を行ったお客様が一切の責任を負うものとします。
5. 本ソフトウェア、プロダクトキーの譲渡に関する生じたいかなるトラブルについても、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき不正な手段もしくは目的による譲渡、入手または使用であると判断したプロダクトキーにつき、使用停止の措置を講ずる場合があります。この場合、トレンドマイクロは、当該プロダクトキーの利用者に責任がない場合であっても一切の補償をいたしません。
6. お客様が期待する成果を得るためにソフトウェアプログラム（本ソフトウェアを含みますがこれに限られません）の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用、サポートサービスならびに第 4 条 7 項、8 項および 9 項によりサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じたトレンドマイクロの責めに帰すことのできない事由から生じた損害、付随的損害、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害およびデータ・プログラムなど無体物の損害、ならびに第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害に関してトレンドマイクロは一切の責任を負いません。
7. 本契約のもとで、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、お客様の使用する本ソフトウェアが製品体験版以外である場合は損害が生じる直前の 1 年間に本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の 100%を上限とし、ウイルスバスター製品の製品体験版である場合はトレンドマイクロ・オンラインショップにおける「ウイルスバスター クラウド ダウンロード 1 年版」の販売価格、ウイルスバスター モバイル製品の製品体験版である場合はトレンドマイクロ・オンラインショップにおける「ウイルスバスター モバイル 1 年版」を上限とします。ただしトレンドマイクロに故意または重大過失がある場合はその限りではありません。

#### 第 4 条 サポートサービス等

1. お客様の使用する本ソフトウェアが年額版である場合、トレンドマイクロは、同社が定める手続に従い、ユーザ登録を行ったお客様に対し、本契約の有効期間中、Web サイト「トレンドマイクロサポートウェブ」のサポートサービスポリシーに記載されるサービス（以下「サポートサービス」といいます）を提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。
2. お客様の使用する本ソフトウェアが年額版である場合、お客様は、前項記載のユーザ登録の内容に変更が生じた際には、当該変更内容につきトレンドマイクロに対し遅滞なく届出を行うものとします。
3. お客様の使用する本ソフトウェアが月額版である場合、トレンドマイクロは、販売店が定める条件にて本サービスの申込

手続をなし、販売店またはトレンドマイクロが定める手続に従い本ソフトウェアのうち月額版のユーザ登録を行ったお客様に対し、本契約の有効期間中、お客様と販売店との本サービス契約の内容に従ってサポートサービスを提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。

- 4.お客様の使用する本ソフトウェアが月額版である場合、お客様は、前項記載のユーザ登録の内容に変更が生じた際には、販売店またはトレンドマイクロが定める手続に従い、遅滞なく届出を行うものとします。
- 5.お客様の使用する本ソフトウェアが製品体験版(ただし本条においては「ウイルスバスター クラウド 30/90 日版」を除く)である場合、トレンドマイクロは、同社が定める手続に従い本ソフトウェアのアップデート機能を有効に設定したお客様に対し、製品体験版使用期間の終了日まで本ソフトウェアの使用権および以下のサポートサービスを提供いたします。ただし、インターネット接続環境をお持ちでないお客様においては、サポートサービスはご利用いただけません。
  - (a) 各種パターンファイル、検索エンジンおよび各種プログラムモジュールのアップデートサービス
- 6.お客様の使用する本ソフトウェアが「ウイルスバスター クラウド 30/90 日版」である場合、トレンドマイクロは、同社が定める手続に従い本ソフトウェアのアップデート機能を有効に設定したお客様に対し、「ウイルスバスター クラウド 30/90 日版」使用期間の終了日まで本ソフトウェアの使用権および以下のサポートサービスを提供いたします。ただし、インターネット接続環境をお持ちでないお客様においては、インターネットを介するサポートサービスはご利用いただけません。
  - (a) 各種パターンファイル、検索エンジンおよび各種プログラムモジュールのアップデートサービス
  - (b) メールおよび電話等による問い合わせ対応
- 7.サポートサービスの提供に関するトレンドマイクロの義務は、本条1項、3項、5項または6項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
  - (1)お客様の使用する本ソフトウェアが年額版または月額版である場合、
    - (a) トレンドマイクロまたは販売店が定める手続に従ったユーザ登録を行っていないお客様
    - (b) 本条2項または4項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
    - (c) 本契約が有効期間にないお客様
    - (d) 本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム(日本語版以外のオペレーティングシステムを含みます)上で使用しているお客様
    - (e) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
    - (f) 日本国外への電話発信を要するサポートサービスを望まれるお客様
    - (g) トレンドマイクロにおいてユーザ登録情報が確認できないお客様
  - (2)お客様の使用する本ソフトウェアが製品体験版である場合、
    - (a) アップデート機能を有効に設定していないお客様
    - (b) 本ソフトウェアを、体験版使用期間を超えて使用しているお客様
    - (c) 本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム(日本語版以外のオペレーティングシステムを含みます)上で使用しているお客様
    - (d) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
    - (e) 日本国外への電話発信を要するサポートサービスを望まれるお客様
- 8.トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。
  - (a) 本ソフトウェアまたはサポートサービスにおいて使用するシステム(以下「システム」といいます)の緊急保守を行うとき
  - (b) 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき

- (c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
  - (d) 上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロがシステムを停止する必要があると判断するとき
9. 前各項にかかわらず、トレンドマイクロは、本ソフトウェアおよび一部の対応オペレーティングシステム上で使用される本ソフトウェアについて同社の裁量でサポートを終了することができるものとし、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了製品は、別途サポートサービスの一環として配信する Web ページまたは電話を介する問い合わせによってご案内いたします。
- 10.トレンドマイクロは、サポートサービスの過程でお客様から頂いたご意見、感想等(文章および音声を含みますがそれらに限られません、ただし第 7 条で定義する個人情報を除きます。以下「ご意見等」といいます)をトレンドマイクロの製品やサービスの改善およびマーケティング活動を目的として利用いたします。お客様は、トレンドマイクロに対して、当該ご意見等を全世界において無償で非独占的に使用する(加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含みます)権利を許諾するものとし、かつトレンドマイクロに対して当該ご意見等にかかる著作権、著作者人格権等の知的財産権を行使しないものとします。

## 第 5 条 契約の解除

1. お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェアおよびドキュメントを一切使用することができません。
2. 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下「暴力団等」という)、に該当する、または次の各号のいずれか一に該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。
  - (a) 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (b) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
  - (c) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - (d) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
3. 前各項に定める他、お客様が自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあるとトレンドマイクロが判断した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。
  - (a) 詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる行為
  - (b) 違法行為または不当要求行為
  - (c) 業務を妨害する行為
  - (d) 名誉や信用等を毀損する行為
  - (e) その他前各号に準ずる行為
4. お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。
5. 本契約が終了または解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物を破棄するものとします。

## 第 6 条 守秘義務

1. お客様は、(a)本契約記載の内容、および、(b)本契約に関連して知り得た情報(プロダクトキー、サポートサービスに関連

する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キー、IP アドレスならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます)につき、トレンドマイクロの書面による承諾を得ることなく第三者(第 1 条 1 項本文、(a)、(b)および(c)に基づく使用者を除きます)に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合にはトレンドマイクロに対して速やかに事前の通知を行うものとします。

2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。

- (a) 開示を受けた時に既に公知である情報
- (b) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
- (c) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
- (d) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
- (e) トレンドマイクロの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報

## 第 7 条 個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報(変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。)につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。なお、トレンドマイクロは、お客様が製品利用の過程でトレンドマイクロのサーバに任意に保存した個人情報(個人番号、いわゆるマイナンバー等を含みます)を利用することはできません。
  - (a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、お客様が第 4 条 1 項、2 項、3 項および 4 項に基づき届け出た事項
  - (b) 購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様とトレンドマイクロとの契約にかかわる事項
  - (c) お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等
2. お客様は、トレンドマイクロが、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。
  - (a) サポートサービスの提供
  - (b) 契約の更新案内
  - (c) トレンドマイクロの製品およびサービスに関する案内
  - (d) トレンドマイクロの製品およびサービスに関連のある他社製品の案内
  - (e) セキュリティに関する情報の提供
  - (f) アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動
  - (g) トレンドマイクロの製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知
3. お客様は、トレンドマイクロが前項の各行為を実施するにあたり、個人情報保護に関する契約書を締結したうえで同社の海外子会社および海外関連会社、販売代理店ならびに国内外の代行業者に対して本条第 1 項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があることに同意します。
4. お客様は、トレンドマイクロに対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途トレンドマイクロが定める手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、トレンドマイクロは速やかに当該個人情報の訂正もしくは一部削除に応じるものとします。

5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロは開示の義務を負わないものとします。
  - (a) トレンドマイクロまたは第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
  - (b) 保有期間を経過し、現にトレンドマイクロが利用していない情報
  - (c) 個人に対する評価、分類、区分に関する情報
  - (d) トレンドマイクロ内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると同社が判断した情報
6. お客様は、トレンドマイクロが本条 2 項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき利用停止、第三者への提供の停止および利用目的の通知依頼の申し出を行うことができるものとし(但し、法令等に定めがある場合を除く)、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は、トレンドマイクロリスク管理室 室長(兼個人情報保護管理責任者)[privacy@trendmicro.co.jp](mailto:privacy@trendmicro.co.jp) となります。
7. お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条 1 項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報がトレンドマイクロにより一定期間利用されることに同意します。
8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本ソフトウェアに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

## 第 8 条 契約期間

1. 本契約の有効期間は、お客様が本契約に同意した日から、第 5 条に基づき本契約が終了するかまたは解除されるとき、もしくはライセンス利用条件に基づくライセンス期間、本サービス契約期間または体験版使用期間が終了するときまで有効です。
2. お客様は、トレンドマイクロまたは販売店所定の手続を行い、かつ、同社または販売店所定の対価を支払うことにより、本契約期間を更新することができます。なお、更新後の本契約期間は、第 5 条 1 項、2 項もしくは 3 項に該当する場合を除き、お客様が各年額版または各月額版にかかる対価を支払った期間とします。
3. 本契約を更新されたお客様、もしくは本ソフトウェアのうち製品体験版使用後に年額版または月額版にかかる対価を支払ったお客様には、本契約のうち年額版または月額版に関する最新の内容が適用されます。

## 第 9 条 一般条項

1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送および他のコンタクトを行う場合(サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません)、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. お客様は、本ソフトウェアおよびそれらにおいて使用されている技術(以下「本ソフトウェア等」という)が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。
4. 本契約の締結により、お客様が米国により現時点で禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、および本ソフト

ウェア等を受け取ることが禁止されていないことを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。

5. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、トレンドマイクロは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できるものとします。お客様は最新の本契約内容をトレンドマイクロのWebサイトから確認できます。当該変更は、トレンドマイクロの独自かつ単独の裁量でなされますが、ライセンス期間または本サービス契約期間が有効期間中であるお客様については、トレンドマイクロのWebサイトで最新の本契約が掲載されてから30日後に有効になるものとします。本契約の変更がなされた場合には、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。ライセンス期間または本サービス契約期間が有効期間中であるお客様が変更後の条件に同意できない場合、お客様は本ソフトウェアを使用することはできません。
6. お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段(POPUP等を含みます)によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。
7. お客様が、本ソフトウェアのプロダクトキー等を漏洩した場合には、お客様は、トレンドマイクロに対して、速やかに書面等にて報告をするものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの指示に従い、当該プロダクトキー等の使用を速やかに中止するとともに、トレンドマイクロが別途指定する金額および手続きによって、当該プロダクトキー等を購入し、再インストール等の作業を自らの責任と費用によって行うものとします。
8. 本ソフトウェアにおいて有害サイトのアクセス規制機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有效地にWebページにアクセスした場合、以下の事象がおこります。  
(a)お客様がアクセスしたWebページのWebサーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等をURLのオプション情報として付加しWebサーバへ送信する仕様の場合、URLのオプション情報にお客様の入力した情報(ID、パスワード等)などを含んだURLがトレンドマイクロ(本号においてトレンドマイクロ株式会社およびその子会社を含みます)のサーバに送信されます。  
この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスするWebページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施します。
9. 第2条、第3条および第6条の各定めは、本契約が解除、期間の満了またはその他事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。
10. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

トレンドマイクロ株式会社

2018年6月

## プライバシーと個人データの収集に関する規定

トレンドマイクロ製品の一部の機能は、お客様の製品の利用状況や検出にかかる情報を収集してトレンドマイクロに送信します。この情報は一定の管轄区域内および特定の条例において個人データとみなされることがあります。トレンドマイクロによるこのデータの収集を停止するには、お客様が関連機能を無効にする必要があります。

対象ソフトウェア製品により収集されるデータの種類と各機能によるデータの収集を無効にする手順については、次のWebサイトを参照してください。

<https://success.trendmicro.com/data-collection-disclosure>

## 重要

データ収集の無効化やデータの削除により、製品、サービス、または機能の利用に影響が発生する場合があります。対象ソフトウェア製品における無効化の影響をご確認の上、無効化はお客様の責任で行っていただくようお願いいたします。

トレンドマイクロは、次の Web サイトに規定されたトレンドマイクロのプライバシーポリシーに従って、お客様のデータを取り扱います。

[https://www.trendmicro.com/ja\\_jp/about/legal/privacy-policy-product.html](https://www.trendmicro.com/ja_jp/about/legal/privacy-policy-product.html)

お客様が「ウイルスバスター モバイル」の購入またはそのライセンス契約更新時に同時に「ウイルスバスター モバイル + おまかせ！スマホお探しサポート」を申し込まれた場合、以下の規約が適用になります。

サービスをご利用になる前に、次のサービス利用規約(以下「本規約」といいます)を必ずお読みください。

本規約はトレンドマイクロ株式会社(以下「トレンドマイクロ」といいます)が提供する「ウイルスバスター モバイル + おまかせ！スマホお探しサポート」(以下「本サービス」といいます)の利用に関する諸条件を定めるものです。本規約の内容は、トレンドマイクロと同社が定める利用申込手続を行ったうえで本サービスを利用するお客様との間の一切の関係に適用されます。

また、本サービスを利用するお客様は、「ウイルスバスター モバイル」を使用する必要があります。お客様は、本サービスの利用申込を行うことまたは本サービスを利用することによって、本規約のすべての条件に同意したものとみなされます。なお、お客様が未成年者である場合、親権者または後見人の同意を得ることなく本サービスを利用することはできません。

本サービスの通信にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。携帯電話会社が提供するパケット定額サービスへの加入をお薦めします。通信契約を申し込んだ国以外で利用する場合、パケット定額サービスが適用されないことがありますのでご注意ください。

※パケット定額サービスに加入されずに多額のパケット通信料が発生した場合でも、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。

※パケット定額サービスへの加入方法・パケット通信料等については、ご利用の携帯電話会社にお問い合わせください。

## 「ウイルスバスター モバイル + おまかせ！スマホお探しサポート」サービス利用規約

### 第1条 本サービスの内容等

- お客様が利用できる本サービスは、ウイルスバスター モバイル(以下「本ソフトウェア」といいます)が予めインストールされたハードウェア(トレンドマイクロが本サービスの対象機種とするものに限られます、以下「対象端末」といいます)を対象とする以下のサービスとします。
  - 本ソフトウェアおよび対象端末の GPS 機能または基地局情報を利用した対象端末の所在確認支援、対象端末データ消去、対象端末のロックまたは対象端末のリモートアラーム作業。なお、本ソフトウェアの利用については本ソフトウェアの使用許諾契約が適用されます。

2. 本サービスは、以下の条件を満たすお客様および環境に対して提供されるものとします。
  - (a) 本ソフトウェアを対象端末にインストール済みであること
  - (b) 対象端末およびお客様が日本国内に存在すること
  - (c) お客様は日本語を用いてトレンドマイクロのオペレーターと対話またはメールが可能であること
3. トレンドマイクロは、本サービスの運営および提供に関する業務の全部または一部を、トレンドマイクロの責任において、第三者に委託することがあります。
4. トレンドマイクロは、以下の各号にお客様もしくは対象端末が該当する場合、本サービスを提供できない、または対象端末の所在が特定できないことがあります。また、その他の状況により本サービスをご利用いただけない場合があります。
  - (a) 対象端末がエリア圏外または電源 OFF の場合
  - (b) 本サービス設定によるサービス利用停止中もしくは GPS 非対応携帯電話などを検索した場合
  - (c) 対象端末の操作で、検索が拒否された場合
  - (d) 対象端末の利用停止中の場合
  - (e) 対象端末が国際ローミング中の場合
  - (f) 対象端末が GPS 対応携帯電話である場合でかつ以下に該当する場合
    - (1) 位置提供可否設定が「位置提供機能 OFF(または拒否)」の場合
    - (2) デバイスロックなど、各種ロック中の場合
  - (g) 対象端末が GPS 非対応携帯電話である場合でかつ以下に該当する場合
    - (1) 3rd パーティ製アプリケーションによる全機能ロックまたはご利用の一時中断中の場合
    - (2) 通信が行えない状態の場合
  - (h) 本ソフトウェアが最新版でない場合
  - (i) 対象端末で Google アカウントが作成されていない場合
  - (j) 回線または対象端末の状態が悪い場合
  - (k) WiFi のネットワーク強度が弱い場合

## 第 2 条 利用料金

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、トレンドマイクロまたはトレンドマイクロが指定する販売店が定める利用料金を、下記のいずれかの方法により本サービス開始前に支払うものとします。また、お客様は、本ソフトウェアの使用許諾契約で許諾されるソフトウェアの使用許諾数に関わらず、本サービスの対象とするハードウェアの台数(1 台のハードウェアに OS が 1 つの場合)分の利用料金を支払うものとします。
  - (a) クレジットカード
  - (b) かんたんコンビニ決済
  - (c) トレンドマイクロが指定する販売店が定める方法
2. お客様による利用料金の支払いをトレンドマイクロで確認できる時点は、お客様の支払い方法によって異なります。

支払方法として

  - (a) クレジットカードを選択した場合: クレジットカード会社によって課金が承認された時点
  - (b) かんたんコンビニ決済を選択した場合: 当社が利用料金の支払いを受け取った時点
  - (c) トレンドマイクロが指定する販売店が定める方法を選択した場合: 当該方法により異なります。
3. お客様が本サービスを利用するためには要したハードウェアもしくはソフトウェアに関する費用、通信料金およびその他一切の費用は、お客様の負担とさせていただきます。

4. 本規約に明示する場合を除き、本規約のもとでお客様が支払われた一切の利用料金は返還いたしません。

### 第3条 有効期間

1. 本規約の有効期間は、本ソフトウェアのライセンス契約の有効期間に準じるものとします。
2. 本ソフトウェアのライセンス契約更新時に本サービスの継続を望む場合、本サービス付の本ソフトウェアのライセンス更新にかかる契約を締結する必要があります。本サービス付の本ソフトウェアのライセンス更新にかかる契約を締結した場合、最新の本規約の内容が適用されます。
3. 前項に関わらず、トレンドマイクロがトレンドマイクロの判断で本サービスの提供を終了する場合、お客様は本サービス付の本ソフトウェアのライセンス更新契約を締結することはできません。

### 第4条 準用

本規約に定めのない事項については、本ソフトウェアの使用許諾契約書の定めに準じるものとする。また、本規約に当該使用許諾契約書と異なる定めがある場合には、本規約の定めが優先的に適用されるものとする。

トレンドマイクロ株式会社

2018年6月

Air サポートツールを使用したサポートサービスをご利用になる場合、以下の内容も適用されます。

### Air サポートツールのご使用前に必ずお読みください

トレンドマイクロ株式会社(以下「トレンドマイクロ」という)は Air サポートツール(以下「本ツール」という)をウイルスバスター製品またはサービスに関するサポートサービスの目的に限ってお客様に提供します。お客様の本ツール使用に際しては、ご利用中のウイルスバスター製品またはサービスに関する使用許諾契約またはサービス利用規約に記載の「ライセンス製品」または「本ソフトウェア」にかかる条件が適用されます。

ただし、以下の記載については、実際に本ツールを利用してお客様がトレンドマイクロにお問い合わせをされ、サポートサービス等を受ける場合に当該契約または規約に追加して適用される内容になりますので、よくお読みいただき、ご同意の上、本ツールをインストールしてくださいますようお願いします。

- 本ツールの利用によりお客様がお問い合わせの問題の解決を保証するものではないことをご理解ください。
- お客様が本ツールを使用しトレンドマイクロにお問い合わせされた場合、お客様の利用する製品またはサービスのシリアル番号がトレンドマイクロに送信されます。トレンドマイクロは当該シリアル番号とお客様のユーザ登録情報を照会し、お客様個人を特定しサポートサービスを提供します。
- 本ツールの使用により、本ツールをインストールするコンピュータのシステム情報やインストールされているプログラム、スクリーンショットなどをトレンドマイクロ(トレンドマイクロの委託先およびトレンドマイクロの海外子会社等を含みます、本条項において以下同様)と共有します。
- トレンドマイクロは、本ツールを使用したサポートサービス遂行中に知り得た情報を第三者に開示、漏洩しません。しかし、本ツールをインストールするコンピュータ上にお客様の機密情報に該当する情報が存在する場合、トレンドマイクロのオペレーターが閲覧不可能な領域に退避することをおすすめします。
- 本ツールによって行われた全ての操作、および電話またはチャットによるお客様とトレンドマイクロのオペレーターの会話について、動画またはテキストデータとして記録を行うことがあります。
- 本ツールの操作履歴はトレンドマイクロに送付され、トレンドマイクロは当該履歴データをサービス向上のために利用します。

以上

トレンドマイクロ株式会社

2018 年 6 月

### 著作権について

本書に関する著作権は、トレンドマイクロ株式会社へ独占的に帰属します。トレンドマイクロ株式会社が事前に承諾している

場合を除き、形態および手段を問わず、本書またはその一部を複製することは禁じられています。本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っていますが、本書の記述に誤りや欠落があってもトレンドマイクロ株式会社はいかなる責任も負わないものとします。本書およびその記述内容は予告なしに変更される場合があります。

#### **商標について**

TREND MICRO、ウイルスバスター、ウイルスバスター クラウド、デジタルライフサポート プレミアムおよび Air サポートは、トレンドマイクロ株式会社の登録商標です。

本書に記載されている各社の社名、製品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です。

Copyright © 2018 Trend Micro Incorporated. All rights reserved.

ウイルスバスター モバイル製品に付帯する下記のサービス製品(以下総称して「本製品」といいます)をご利用いただく場合、下記記載の『スリープロ株式会社スマートフォン関連サポート利用会員規約』が適用されます。

## 本製品

ヤマダ SIM フリースマホサポート

スリープロ株式会社スマートフォン関連サポート利用会員規約

### 第1条(規約の定義)

スマートフォン関連サポート利用会員規約(以下「本規約」といいます)は、日本国内においてスリープロ株式会社(以下「スリープロ」といいます)がお客様に対して提供する、スマートフォン関連サポート(以下「本サービス」といいます)の利用に関する諸条件を定めるものです。

### 第2条(登録条件)

スリープロは、お客様が次の各号の全てに該当し、本規約に同意の上、トレンドマイクロ株式会社(以下「トレンドマイクロ」といいます)が別途定める手続に従ったユーザ登録があった場合、これを承諾し、本サービスの会員(以下「会員」といいます)として認めるものとします。

- 1) トレンドマイクロ製品を購入し本サービスのカードを受け取った本人であること
- 2) トレンドマイクロのウイルスバスター モバイル製品のライセンス契約を締結していること
- 3) 日本国内に在住していること

### 第3条(サービスの内容)

1. 本サービスは、本製品において指定されるスマートフォンおよびインターネットを中心としたデジタル機器に対する各種サポートを提供するものです。サポート範囲は別紙で定めるものとします。
2. 本サービスは、お客様の全ての不都合や不明点、不具合を完全に解決または修補を保証するものではありません。サポートはあくまでも助言としてお客様へ提供されるものであり、問合せのあった問題の解決、お客様の特定の目的にかなうこと、成果に対しての保証をするものではありません。
3. 会員が利用できる本サービス形態は以下の通りです。
  - 1) 会員からの電話、電子メールによる相談
  - 2) スリープロが提供するリモートソフト(モバイル端末を除くWindowsOS 及び MacOS が対象)を使用したリモートサポートの利用。
4. 本サービスを提供する際に発生する、会員から本サポートサービス窓口までの通信料は会員の負担となります。
5. スリープロは、下記のいずれかに該当する会員、問合せに対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
  - 1) トレンドマイクロが別途定める手続に従ったユーザ登録を行っていない会員
  - 2) 本サービスのカードを所持していない会員
  - 3) 第6条に定める所定の変更の届出を行っていない会員または当該変更の届出に不備がある会員
  - 4) トレンドマイクロのウイルスバスター モバイル製品のライセンス契約が有効期間にない会員
  - 5) 本製品購入後1年を経過し、サービス利用期間にない会員

- 6) 日本語以外の言語にて問合せをされた会員
  - 7) 日本語以外の OS、およびソフトウェアに関する問合せ
  - 8) 日本国内向けとして正規販売をされていないハードウェアに関する問合せ
  - 9) 正規販売をされていないソフトウェアに関する問合せ
  - 10) スリープロが別紙で定めるサポート範囲外の問合せをされた会員
6. 問合せのあった問題の原因調査において、会員に協力を依頼する場合があります。その場合、会員は可能な範囲でスリープロに協力頂きます。

#### **第4条(サービス利用期間)**

本サービスの期間は、本製品を購入してから1年間のみ有効となるものとします。

#### **第5条(規約の解除)**

会員が本規約に違反した場合、スリープロは本規約に基づく契約を解除することができます。この場合、会員は、本サービスの一切を利用することができません。

#### **第6条(登録情報の内容変更)**

- 1. トレンドマイクロに登録した情報に変更が生じた場合、会員は速やかに変更手続を行うものとします。
- 2. 変更手続きは、トレンドマイクロが指定する方法にて申請し、本人確認できた場合にのみ、実施できます。
- 3. 会員が変更手続きを行わなかったために、会員に不利益が生じたとしても、スリープロは一切の責任を負いません。

#### **第7条(保証と責任の制限)**

- 1. スリープロは、スリープロが提供する各種サポートおよびコンテンツ、その他の提供情報の内容について、その正確性、利便性、有用性および完全性等を保証するものではありません。また、スリープロの利用するサーバ、通信回線及び通信機器の障害、その他の理由で本サービスを利用できない場合があります。
- 2. スリープロは、本サービスの利用に起因して、会員、またはその他の第三者に生じた直接的損害、間接的損害および逸失利益に関して、一切の責任を負わず、補償もいたしません。
- 3. 本規約のもとで、理由の如何を問わずスリープロまたはトレンドマイクロが会員、またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本規約のもとで会員が実際に支払われた対価の100%を上限とします。

#### **第8条(情報の帰属)**

サポートのもとに会員とスリープロ間で交換されるサポート情報、およびこれにかかる技術、知識の情報などは、スリープロに帰属するものとし、スリープロは会員の承諾なしにこれらを使用、利用、変更、複製などを行なうことができます。会員は、スリープロから入手した技術情報については、複製、販売、出版、その他営利目的での利用はできないものとします。本条の規定は、本規約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。

#### **第9条(個人情報)**

スリープロでは、別途定める個人情報保護方針<URL:<http://www.threepro.co.jp/privacy/privacy.html>>に則り、個人情報を取り扱います。

#### **第 10 条(個人情報の利用目的などの明示)**

スリープロでは JISQ15001 に準拠し、会員本人様から直接書面にて収集する個人情報については、収集目的別に利用目的を明示し、同意確認を行っております。

#### **第 11 条(一時的なサービスの停止)**

以下の場合、会員への事前の通知を行なうことなく、本サービスの提供を一時停止することがあります。スリープロは本サービスの停止に関して、理由の如何を問わず一切の責任を負いません。

- 1) 本サービスのシステム保守を行なう時
- 2) 火災、停電などの不可抗力により、本サービスの提供が困難になった時
- 3) 天災、またはこれに類する事由により、本サービス提供が困難になった時
- 4) 上記以外の緊急事態により、スリープロが本サービスを停止する必要があると判断した時

#### **第 12 条(サービスの廃止・譲渡)**

1. スリープロは、営業上その他の理由により、本サービスの全部または一部の提供を廃止することがあり、その場合は、相当の期間をもって会員にトレンドマイクロからの電子メールでの通知およびトレンドマイクロのホームページで告知するものとします。
2. スリープロは、本サービスの営業の全部または一部を第三者に譲渡する場合、会員に事前にトレンドマイクロからの電子メールでの通知およびトレンドマイクロのホームページで告示をすることより、本規約に基づくすべてのスリープロの権利及び義務を承継、売却、合併、その他の方法で、譲渡することができるものとします。また、会員は、この場合において、スリープロがかかる権利及び義務を譲り受ける者に対し、スリープロに登録した個人情報を開示することを了承するものとします。

#### **第 13 条(規約の変更)**

1. スリープロは、会員と個別の協議をすることなく本規約を変更することができ、会員は本規約の変更をあらかじめ異議なく承諾するものとします。スリープロは、変更後の規約をトレンドマイクロのホームページでの告知、その他の方法により、速やかに会員に公開します。
2. 本規約の変更があった場合、料金その他の提供条件、利用内容は変更後の本規約によります。また、会員は変更後の本規約に従うものとします。

#### **第 14 条(管轄裁判所)**

本規約は日本国法に準拠するものとし、本サービスに起因する紛争の解決については、東京地方裁判所若しくは東京簡易裁判所を第一審の専属的第一審合意管轄裁判所とします。

スリープロ株式会社

2015 年 6 月